

2019年2月10日

嬉野市政治倫理審査会・吉田一穂会長様

### 第3回審査会における事務局回答に対する疑問点、指摘

請求代表者「嬉野をよくする市民の会」代表  
宮崎誠一

第3回審査会において配布された「資料3」の原本（墨塗りなし）は、2月8日に請求者代理人弁護士の要求でようやく渡された。度重なる申し入れにもかかわらず、事務局の不公正な運営は改まっておらず、嚴重に抗議する。事務局の回答に以下、疑問を呈す。

【調査項目】3 市は茶師プロジェクトと関係する計画があるのか。プロジェクトから市へ提案があっているのか。

**事務局回答【市と茶師プロジェクトとが関係する計画はありません。また、市への提案は何もありません。】**

【請求者指摘】事実ではない。嬉野市（市職員A）への提案は時々刻々、行われていた。

（1）茶師プロジェクトというLINEグループに市職員Aは当初から参加していた【調査請求別添資料3の2】。「茶師プロジェクト」が何を企画しているのかは、市職員Aが4月のツアーに同行し、「一竜」でアニメ発案者の会食参加者氏らから話を聞いているので十分に理解していた。

（2）会食参加者氏らがイケメンの茶師を主人公にしたアニメのコンセプトを5月25日に提示【調査請求書・別添資料4の1、第4回審査会資料3「茶師アニメ原案」】。

（3）平成30年5月31日に関係者がアニメ企画についてディスカッションし【第4回審査会資料4「5月31日アニメ打ち合わせ（墨塗りなし、請求者

ハイライト)」、議事録をまとめている【第2回審査会資料1】。DMM社長に[会社名]（東京ベイコート倶楽部所有者の[会食参加者]氏経営）が話をつなぐ件、大手アニメ制作会社「スタジオ ぴえろ」が興味を持っていることが示されており、関係者が夢物語を語っていたわけではないことがはっきり分かる。嬉野市や嬉野創生機構（[代表者氏名]代表）に資金面で期待していることが明記され、これはリアルタイムで[市職員A]や[嬉野創生機構代表]に共有されていた。明示的な打診と言ってよい。

(4) 6月23日には、LINEグループに「佐賀県嬉野市役所様 ご提案書 茶師 プロジェクト 茶師×アニメによる地方創生」がアップされている【調査請求別添資料4の2】。ご当地アニメの事例や、聖地巡礼の経済効果について説明している。[市職員A]や[嬉野創生機構代表]はこの資料を閲覧できている。明確に嬉野市への提案はなされている。

(5) [市職員A]はフェイスブックのメッセージグループにおいて、嬉野創生機構に発注の内示連絡をするなど、企画があろうがなかろうが委託業務を自作自演でつくってきた【第2回審査会資料11、12、13】。平成30年度6月補正予算に注目していただきたい。このような漠然とした内容で嬉野創生機構に対して730万円の予算が付いているが、年度が終わりかけている現時点でも一切の事業が具体化していない。[市職員A]は自分の思った企画を通すため、市民の税金を湯水のごとく投じてきた。事業にはほとんど公共性は認められず、住民監査請求の対象となっている。この事実を決して忘れてはならない。LINEによるやり取りやグーグルドライブの文書共有は、事業者からの常態的な提案であったと解するのが正しい。

(6) 6月の訪問時に[市職員A]は、アニメ制作会社「[会社名]」の[会食参加者]社長らに対して、企画推進や予算措置に前のめりの発言を繰り返していたことが、同行者の証言により明らかになっている【第2回審査会提出・地域おこし協力隊員ら2人の陳述書】。

(7) 7月9日の東京ベイコート倶楽部での会食後、茶師プロジェクトのLINEグループでは[会食参加者(アニメ制作会社)]氏が「何かしらのカタチにしてよい前例が作ればと！！ 激烈よろしくお願いします！！」と述べ、ゲーム会社「[会社名]」社長の[会食参加者]氏が「まずは、なにかしら実行&実施することかとおもいますので！ [会食参加者(アニメ制作会社)]さんの各種提案は、その後の拡散等考えると非常によいご提案と個人的に感じております w (激

烈!) さすがです!」と続けた後、市職員 Aが「今回は村上市長も皆様と顔あわせ出来たので、今後の動きもスムーズになることでしょう。」発言している【調査請求書・別添資料3の2】。提案はなされている。この段階において、契約に直結するような具体性は必要ではない。契約などがなくても市職員 A が嬉野創生機構に発注している実績を十分に踏まえるべきであり、その意味では予算措置の寸前であったと言ってよい。一連の問題が発覚しなければ、契約に至っていたことは確実である。